

「復興の 未来と生命 照らす水」

6月1日～7日は水道週間です

私たちの暮らしや産業に欠かせない水。蛇口をひねれば当たり前のように出てくる水ですが大きな地震が起こったときはどうでしょうか。町では災害による断水を最小限に抑えることや、もしもの時の給水活動への備えを進めています。

全国一斉に水道週間が始まります。今一度、水道のことについて考えてみませんか。

水道施設の耐震化について

①日野町の水道施設耐震化への取り組みとして、平成21年度に策定した「日野町水道施設耐震診断基礎調査および耐震基本計画」に基づき、耐震化を進めています。

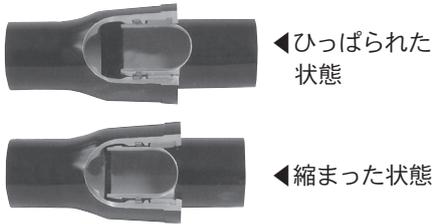
②重要給水拠点となる二つの配水池には平成16年と平成23年に緊急遮断弁(地震時に配水池の水が漏れ出さないようにする設備)を設け、緊急時に水の確保ができるよう整備を行いました。老朽



化した水道管は、下水道の整備と合わせて新しい耐衝撃性管路に更新をしています。

今後も耐震化が必要な水道施設や配水本管について、優先的に耐震補強や耐震管に取り替えを進めていきます。

■耐震化水道管ってどんなしくみ？



水道管は地震のゆれで強い力がかかるとヒビ割れや、管と管のつなぎ目がぬけてしまうことがあります。そこで、ヒビが入らないような強い材料でつくることはもちろん、ひっぱられたり縮められたりしても大丈夫のように、地面の揺れにあわせて伸び縮みできるようにしています。

公益社団法人日本水道協会発行水道のはなしシリーズ 46 内豆知識より抜粋

◆問い合わせ先 上下水道課 上水道担当 ☎6576

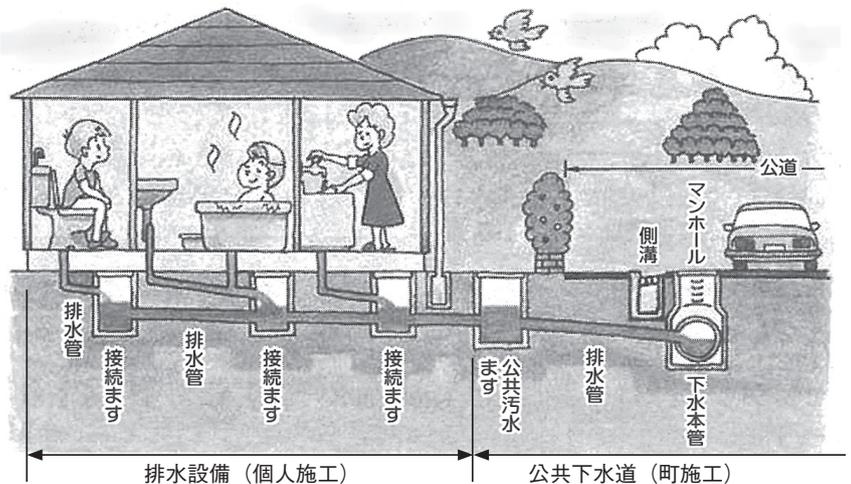
下水道の排水設備工事は指定工事店で
行ってください

下水道工事が完了した地域では、皆さんのご家庭の汚水(トイレ、風呂場、台所等から出る水)を下水道に流すことができるようになります。

図のように、家庭の台所・風呂場などの生活雑排水や水洗トイレの汚水を下水道に流すため、個人の敷地内に設置する「排水管」や「ます」等のことを排水設備といいます。

町では、皆さんに排水設備や水洗トイレの工事を安心して行っていただけるよう、専門の資格を持った排水設備業者を指定しています。指定工事店では、工事の申請から完了の手続きまで一切を行いますので排水設備工事は、必ず指定工事店へお申し込みください。

なお、指定工事店の連絡先は、日野町ホームページ内「排水設備等公認業者一覧」をご覧ください。ただか、右記までお問い合わせください。



◆問い合わせ先 上下水道課 下水道担当 ☎6579